

(様式2)

## 第3次京丹後市多文化共生推進プラン（案）の概要

### 1 趣旨

本市では、平成27年3月に、京都府内で初めて「京丹後市多文化共生推進プラン（第1次プラン）」を策定し、3年後の平成30年には、「第2次京丹後市多文化共生推進プラン（第2次プラン）」として改訂を行いました。

第2次プラン策定から5年が経過し、その間の社会情勢の変化や国の外国人の受入れ施策の拡大など本市の多文化共生施策を取り巻く状況は大きく変化しています。このような社会情勢の変化や市各種計画からの反映、また、第2次プランのこれまでの5年間の各施策の進捗状況を踏まえ、さらに多文化共生のまちづくりを推進するため、「第3次京丹後市多文化共生推進プラン（第3次プラン）」を策定するものです。

### 2 プランの位置づけ

本市では、令和3年2月に「京丹後市まちづくり基本条例」に基づく「第2次京丹後市総合計画『基本計画』」を策定しました。この「第3次京丹後市多文化共生推進プラン」は、同計画に定める「国際交流・多文化共生と広域連携の促進」を具体化し、推進するもので、他の関連個別計画との整合性を図り、“分野別計画”に位置付けて策定するものです。

本プランの策定により、総合計画の実行性をさらに高め、外国人を含めた“すべての市民”が真に住みやすいまちづくりを目指します。

### 3 プランの期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

### 4 プランの基本理念

国籍、民族、文化などのちがいを認め合い、ともに豊かに暮らせるまちへ

### 5 プランの目標

- I 安心して生活ができるまち
- II 言葉の壁を乗り越えるまち
- III フレンドシップを育むまち
- IV 国際色豊かでにぎわうまち

### 6 施行期日について

令和5年4月1日